

# E B P M (Evidence-based policy making)

## 証拠に基づく政策立案

### 現状

- 欧米諸国では、E B P Mによる取組が比較的進んできたのに比べ、我が国では、統計や業務データが十分に活用されず、往々にしてエピソードベースでの政策立案が行われているとの指摘がされてきた。
- 我が国の経済社会構造が急速に変化する中、限られた資源を活用し、国民に信頼を寄せられる行政を展開するためには、政策部門が、統計等を積極的に利用してE B P Mを推進する必要がある。

### 証拠に基づく政策立案とは

見聞きした事例や限られた経験のみに基づき政策を立案した場合、政策とその効果の分析が不十分

- ◇ 以下の3つが明示されていることが重要
  - ① 政策立案の前提となる事実認識
  - ② 立案された政策とその効果を結びつけるロジック
  - ③ 政策のコストと効果の関係
- ◇ 統計等は、事実認識と政策効果の測定や予測と評価に関する客観的な根拠となる

政策課題の把握、政策効果の予測・測定・評価による政策の改善と統計等データの整備・改善が有機的に連動するサイクル (EBPMサイクル) が必要

### EBPMサイクル

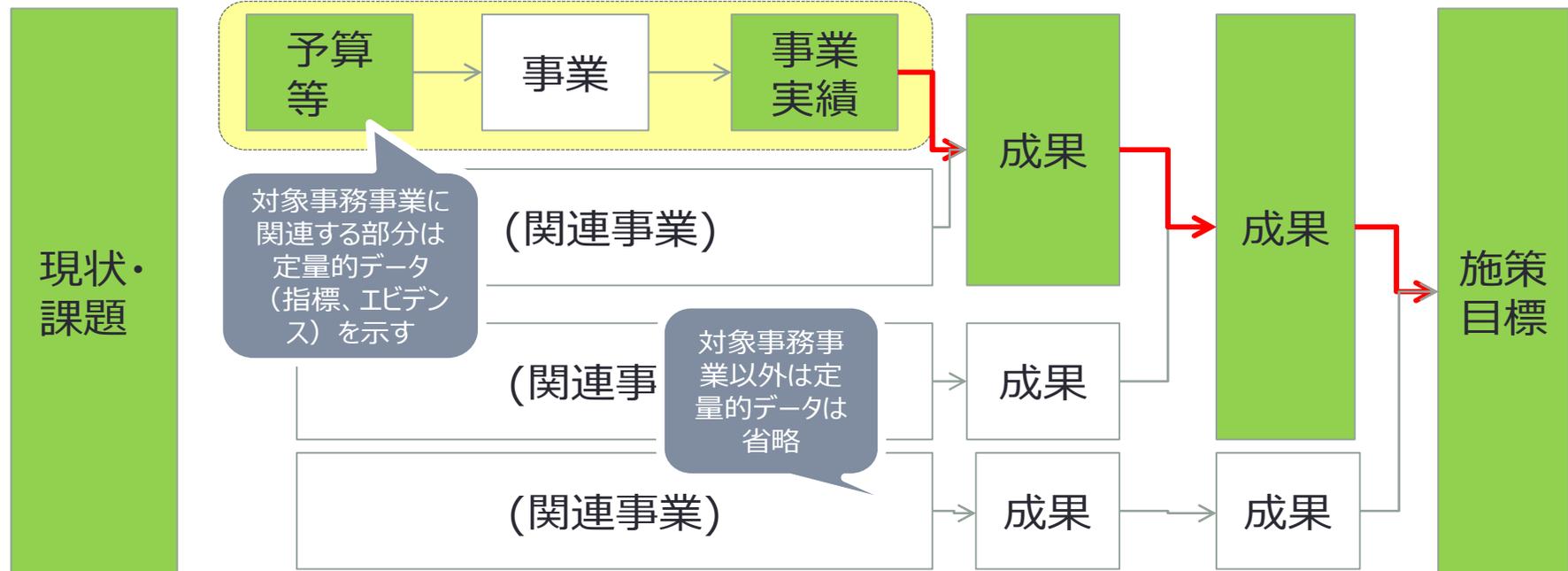
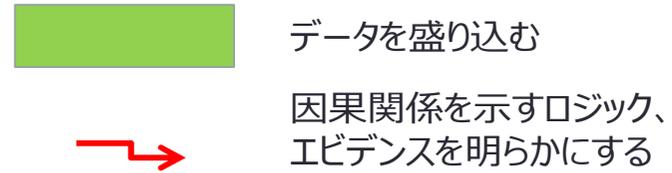
- 政策部局において、統計等データを用いて事実・課題の把握、政策効果の予測と測定、評価を行う。
- EBPMの取組に必要な統計等データに対するニーズ・要望が顕在化し、それが統計部局やデータ管理部局に伝達される。
- 要望を受けた統計部局やデータ管理部局は統計等データの整備を行い、それが政策部局に提供されて、改善された統計データの利活用につながる。

(資料) 統計改革推進会議最終とりまとめをもとに作成

# ロジックモデルのイメージ

## ロジックモデル 全体イメージ

別添



# E B P Mの試行的実践の進め方（基本的な考え方）

行政事業レビューにおけるE B P M（証拠に基づく政策立案）の推進に係る取組として、公開プロセスで「E B P Mの試行的実践」（平成30年3月28日第31回行政改革推進会議）を行うこととしているが、「E B P Mの試行的実践」はE B P Mの考え方を各府省に定着させる観点から実施するものであることから、予算削減や事業の廃止ありきでなく、ロジックモデルやデータ等のエビデンスを用いて、事業をより効果的なものへ改善していくための取組であることを基本として実施することとされている。

## ＜E B P M推進に係る追加的な検証の観点＞

### （１）ロジックモデルの妥当性

- ①解決すべき課題、これに対応するために目指すアウトカム、アウトカムに影響を与えるアウトプットが具体且つ明確か。
- ②それぞれをつなぐロジックが妥当か（単なる相関関係でなく、事柄の間に原因と結果の関係（因果関係）が成立しているか。）。
- ③アウトカムは上位の政策・施策との整合性を確保しているか。
- ④成果目標の達成状況を踏まえ、アクティビティの修正を検討できるよう、成果指標、成果目標が十分に適切且つ明確になっているか。

### （２）統計・データ、分析結果等による検証

- ①ロジックモデルが前提とするロジックの妥当性や事業の有効性、課題認識の適正性を、統計・データ、分析結果等に基づいて裏付けているか確認し、不足があった場合には新たに統計・データの収集等を検討しているか。
- ②統計・データ、分析結果等の精度や活用方法の適切性を確認しているか。
- ③モデル事業では、本格展開等に要する情報・データを整理した上で、十分に当該情報・データを収集しているか。
- ④必要に応じて関係省庁から統計・データ等を収集しているか。
- ⑤統計・データの取得が難しい分野においても、まずは、統計・データが本当に取得できないかを検証しているか。  
その上で、統計・データの取得が困難な部分があれば、他の検証方法の検討等を行っているか。